

## 令和5年度 基幹型地域包括支援センター 事業計画書

## 1 基本情報

センター名	基幹型地域包括支援センター	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	2
	社会福祉士	2
	その他（事務員）	0.9

## 2 運営体制

項目	取組内容
人材育成	キャリア別育成計画を作成し、支援センターの後方支援が円滑にできるよう職員の資質向上に努める。
公正・中立性の確保	関係法令を遵守し、公益性の視点を持ち、事業運営に努めます。支援センターに社会資源や地域資源を公正に伝え、活用できるよう支援する。
個人情報の保護	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 個人情報保護規程に基づき、個人情報の保護に努める。
苦情対応	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会福祉サービスに関する苦情解決実施規程に基づき、苦情への適切な対応を行う。ヒヤリハット記録を活用し、リスクマネジメントに努める。

## 3 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>支援センターが高齢者の自立に向けた適切かつ効果的な介護予防ケアマネジメントを実施できるよう支援する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規職員を対象とした適切なアセスメント、目標設定、介護予防サービス・支援計画書の作成を目的とした研修の開催を支援する。</li> <li>支援センターが疾患及び予後予測を理解し、高齢者の自立と自己管理に向けたケアマネジメントができるよう支援する。</li> <li>支援センターが介護予防手帳の活用を推進できるよう支援する。</li> </ul>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談	<p>（事業目標）</p> <p>支援センターが世帯全体の複合的な生活課題を抱えるケースに対し、適切な相談機関と相互連携ができるように支援する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括的支援体制の構築に向けて、学びや情報共有の場として、調整会議や報告会、各種勉強会の実施や参加調整を行う。</li> <li>支援センターが多機関や地域住民と連携・協働して支援が実践できるよう仲介的な役割を担い、ネットワーク構築を推進する。</li> <li>認知症初期集中支援チームは、広報紙による周知啓発を行うとともに、効果的な支援に向けた体制整備を進める。</li> </ul>
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標）</p> <p>円滑で効果的な虐待対応の構築に向け、現状の高齢者虐待対応マニュアルの見直しを行い、虐待の判定やコア会議・評価会議の効率化を図る。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な虐待対応が迅速かつ効果的に行われるよう支援する。</li> <li>虐待発生を未然に防止する取り組みについて検討する。</li> <li>消費者被害防止のため、支援センターがICTを活用し情報提供や未然に防止する取り組みができるよう支援を行う。</li> </ul>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>支援センターの主任介護支援専門員が、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、地域住民や多機関と連携して利用者の支援ができる体制づくりを行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、多機関連携の理解を深め、個別支援から地域づくりを意識したケアマネジメントの実践ができるよう支援センターと協働して研修を実施する。</li> <li>支援センターや介護支援専門員がICTを活用し、多機関との円滑な連携が図れる環境づくりを支援する。</li> <li>居宅介護支援事業所や介護支援専門員の現状や課題を支援センターと共有し、関係機関への提言や研修等の企画実施を行う。</li> </ul>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>（事業目標）</p> <p>地域福祉コーディネーターと連携し、支援センターが多機関や地域住民と協働して地域づくりに取り組むことができる体制づくりを行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他地区の地域ケア会議における開催方法や課題解決手法を知り、効果的な取り組みが地域全体に横展開できる機会をつくる。</li> <li>地域福祉コーディネーターと定期的な情報共有の場を持ち、支援センターが地域生活課題の解決に対する取り組みを適切に進めていけるよう支援する。</li> <li>全世代への地域包括ケアシステムの構築を意識し、支援センターの地域ケア会議の実践を広く周知できるようにする。</li> </ul>

# 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

## 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター坂下	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	3
	保健師	2
	社会福祉士	1
	その他（ ）	

## 2 担当地域の特性

高齢化率 36.73%後期高齢化率 20.85%と非常に高く、住民の5人に1人が後期高齢者である。特に岐阜県の県境に近い農村部は過疎化も進み、神社の掃除や農水路の維持、地区の役員を歴任するなど、高齢者が自身の生活だけではなく地区を支え続けなければならない状況となっており、介護予防や新たな取組みの創設などに充てられるような人的、社会的資源が乏しい。地域の中央に位置する昭和に建てられた多くの戸建て住宅で構成される団地も高齢化が進み、高齢世帯や一人暮らしの世帯が増えている。団地により、地域活動に積極的な地域と希薄な地域に分かれている。

## 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	新入職員にセンターの業務の習得時期目安を示し、定期的な面談で習熟度を確認する。他の職員は経験年数などに応じ、中心となって事業に取り組むことができるように育成していく。
地域との連携	機関誌を定期的に発行し、関係機関と連携を図りながら地域住民等に包括の役割を周知し、相談の入りやすい連携体制づくりに取り組む。
公正・中立性の確保	社会福祉法や介護保険法及び各種法制度を遵守し、本人及び家族の状況に応じた情報提供を行い、自己選択や意思決定の支援ができるようにする。
個人情報の保護	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報の取り扱いについて職員が理解し適切に管理する。
苦情対応	苦情受付責任者を定め、苦情受付簿を整備する。苦情内容や対応、苦情に至った背景や経緯などを職員間で情報を共有して再発防止に努める。

## 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、利用者自身の意欲を引き出す働きかけや自立支援に向けた適切な支援の実施に努める。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三職種で原案を検討し支援方針の確認や利用者が自身の課題や目標を理解し主体的に取り組めるように計画書を作成、その内容を記録する。検討内容ごとにケースを分類し、知見を集約し業務に活用できるようにする。</li> </ul>
	<p>第1号介護予防支援利用割合（ 1 ）%</p> <p>第1号介護予防支援初回加算算定件数（ 30 ）件</p> <p>ケアマネジメントC請求件数（ 5 ）件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>（事業目標）</p> <p>総合相談を実施しながら関係機関等とのネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者の把握や社会資源、地域ニーズの把握に努める。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌の配布や設置をし、センターの周知活動を行う他、支援を必要とする方の情報提供・共有をしていただける体制をつくる。</li> <li>高齢者を連携して見守る関係機関の見える化を図り、高齢者個人に必要な情報を提示できるようにする。</li> <li>世帯全体の複合的な生活課題に応じて適切な相談支援機関につなぎ、関係機関と継続的な支援体制の構築を図る。</li> </ul>
	<p>相談割合（ 35 ）%</p>
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標）</p> <p>高齢者が地域で安心して暮らすため関係機関の連携の中心となり、高齢者の権利が守られる支援を実施する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待の対応機関として虐待の発生、再発防止、養護者支援等を虐待対応マニュアルに基づいた適切な対応を行うとともに終結後の対応を職員間で共有をする。</li> <li>日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進のため、普及啓発を支援する。</li> <li>消費者被害を未然に防止するため、地域の見守りに関する関係者と協力し、かすがいねっと連絡帳などICTを活用しながら情報提供を行う。</li> </ul>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>介護支援専門員が地域の関係機関や地域住民と連携して利用者を支援できる体制を整備する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員と地区民生委員協議会との連携に向けた支援を行う。</li> <li>圏域内の居宅介護支援事業所や医療機関と協力しBCP、虐待、感染症等の委員会等の研修や委員会の協同開催の支援を行う。</li> <li>介護支援専門員の資質向上に向けた情報交換等のかすがいねっと連絡帳などICTも活用しながら行う。</li> </ul>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>（事業目標）</p> <p>地域特性に応じ地域福祉コーディネーターと連携し地域の課題を地域住民や活動を行う者と共有し、課題解決への取り組みを進める。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議を通じ地域住民などが自身や地域の課題の認識や意見を表明できる場を作り、地域住民などが中心となって課題解決の取り組みが行えるように支援する。</li> </ul>
	<p>地域ケア個別会議開催回数（ 6 ）回</p> <p>地域協議会（ 2 ）回</p>

# 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

## 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター高森台・石尾台	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	2
	社会福祉士	5
	その他（ ）	

## 2 担当地域の特性

賃貸物件が多い地区・戸建てが多い地区・田畑が多く地縁関係者の多い地区に分けられ、各々で高齢化率や地域性が異なる。丘陵地のため高低差のある坂が多い。スーパーや医療機関は点在している。免許返納後の生活は、バス・タクシー等の移動サービスの活用状況により生活様式が異なってくる。地域活動に積極的な住民が多く、地域拠点の活用が進んでいる。

## 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	職員の資質向上に向け研修計画を策定し、他機関との合同研修も交えながら実施する。
地域との連携	地域住民・地域団体・医療関係事業者等に、支援センターの利用案内や広報を配布し、会合等の場にも出席することで支援センターの役割を周知する。
公正・中立性の確保	支援センターの実施要綱・運営方針や公正・中立性を確保するため、研修を行う。
個人情報の保護	個人情報が存在する書類や媒体は施錠できる場所に保管する。法人の諸規定に基づいた個人情報管理についての研修を行う。
苦情対応	法人の諸規定に基づき苦情受付担当者・苦情解決担当者を定め、苦情受付から対応等に係る苦情報告書を用いてセンター内で情報共有し再発防止等に繋げる。法人の苦情解決委員会からの報告を基に再発防止に努める。

## 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 本人の強さや可能性等に着目し自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。 （主な取組内容） 三職種で初回の計画原案・支援内容を検討する。 初回計画原案を検討した支援内容を実践モデル別等に分け参照できる体制を整える。 委託先の支援進捗状況を策定内訳票の実施状況に基づき確認する。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 0.77 ） %
	第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 33 ） 件
	ケアマネジメントC請求件数 （ 22 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 多機関・地域のネットワークを活かした総合相談を実施する。 （主な取組内容） 地区の活動拠点等に支援センターの利用案内を配付し、周知を図る。 地区団体の地域のネットワーク一覧を整備する。 世帯全体支援が行えるよう多機関連携が図れる支援体制を整える。
	相談割合 （ 50.4 ） %
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、高齢者の権利が護られる支援を実施する。 （主な取組内容） センター内会議等で支援計画の進捗状況を確認し、再発防止に努める。 高齢者・権利擁護センターとの連携を深め、消費者被害等が未然に防止できるよう地域関係者へのICT活用を含めた啓発活動を進める。
	（事業目標） ケアマネジャーが地域関係者等と連携し円滑にケアマネジメントを実施できる環境を整備する。 （主な取組内容） 地域のケアマネジャーが、地域づくりの共有理解等を図れるよう地域関係者等と意見交換できる場を設ける。 地域の主任ケアマネジャーと協力し、ケアマネジャーの資質向上に取り組む。ICT推進に取り組む。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 参加者が主体的に生活課題解決を図れるよう地域ケア会議を運営し、参加者が主体的に取組める活動の創設を図る。 （主な取組内容） センター内会議で進捗状況を確認し共有する。 地域ケア会議内で検討・決定事項ならびに今後の開催予定を参加者と共有する。参加者が近隣地域の活動を知り、意見を表明できるよう開催する。 地域ケア会議に関する研修を実施する。
	地域ケア個別会議開催回数 （ 6 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 参加者が主体的に生活課題解決を図れるよう地域ケア会議を運営し、参加者が主体的に取組める活動の創設を図る。 （主な取組内容） センター内会議で進捗状況を確認し共有する。 地域ケア会議内で検討・決定事項ならびに今後の開催予定を参加者と共有する。参加者が近隣地域の活動を知り、意見を表明できるよう開催する。 地域ケア会議に関する研修を実施する。
	地域ケア個別会議開催回数 （ 6 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回

# 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

## 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター藤山台・岩成台	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.5
	保健師	1.0
	社会福祉士	3.0
	その他（事務員）	1.0

## 2 担当地域の特性

UR集合住宅が密集している地域であり高齢化率も約34%と高齢化も進んでいる地域。団地にエレベーターが設置されていない棟も多いことや起伏も多いことから高齢者の外出の妨げとなっている。また、他地域からの転居者も多いことから近隣との関係も希薄化している。藤山台地区では閉校となった藤山台東小学校を多世代交流拠点として整備されグルッポふじとうという名称として集いの場となっている。また旧西藤山台小学校も整備予定となっている。

## 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	職員個人の経験に応じた教育が受けられる体制と職員自ら研修に参加するなど自己研鑽に励むことができる環境を整備する。
地域との連携	地域住民、団体、医療機関などに対してセンターの役割を周知するため、チラシやICTを活用し地域との連携が図れる体制を構築する。
公正・中立性の確保	利用者本人の意思及び人権を尊重し、サービス等を本人自身で選択できるように必要な情報を提供することに努める。
個人情報の保護	個人情報マニュアルに基づき、個人情報を扱う際や保管する際は適正に管理がおこなえるように職員間で情報共有をする。
苦情対応	苦情の受付責任者を配置する。苦情があった際は苦情の内容について課題分析し再発防止に努めるとともに市へ報告し職員間でも情報共有を行う。

## 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>春日井市介護予防ケアマネジメントマニュアルに従い、利用者が意欲的に介護予防に取り組む自立に向けた介護予防マネジメントを実施する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>3職種で確認しあったケアプラン原案を、サービス項目ごとに分類し職員それぞれがプラン作成時に参考のため見返すことができるように整備し、自立や卒業に向けて意欲的に取り組みができるケアプランが作成できるように努める。</p>
	<p>第1号介護予防支援利用割合（1.0）%</p> <p>第1号介護予防支援初回加算算定件数（6）件</p> <p>ケアマネジメントC請求件数（6）件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>（事業目標）</p> <p>関係機関と顔の見える連携を実施しネットワークを構築する。また、社会資源や地域ニーズの把握を総合的に実施する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシやICTを活用しセンターの活動や情報を発信し周知を行う。</li> <li>・チラシの配布先が地域の見守り協力機関として機能するように働きかけて見守りができるネットワークの構築を目指す。</li> </ul>
	相談割合（20）%
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標）</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の権利を尊重するための権利擁護業務を果たす。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応を2名体制で行う。</li> <li>・詐欺被害や消費者被害を啓発するためチラシやICTを活用し地域へ発信を行う。</li> </ul>
	<p>（事業目標）</p> <p>介護支援専門員が抱えるニーズを把握するとともに、それらを解決するために必要な体制づくりを行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が関係機関と連携できるように交流会や勉強会を通じて顔の見える関係づくりを促進する。</li> <li>・介護支援専門員が抱えるニーズを把握し相談できる体制を構築する。</li> </ul>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>介護支援専門員が抱えるニーズを把握するとともに、それらを解決するために必要な体制づくりを行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が関係機関と連携できるように交流会や勉強会を通じて顔の見える関係づくりを促進する。</li> <li>・介護支援専門員が抱えるニーズを把握し相談できる体制を構築する。</li> </ul>
	<p>（事業目標）</p> <p>地域の課題やニーズを把握し、地域住民が主体となり課題解決が図れるように地域ケア会議を開催し、地域に必要な資源の創設を目指す。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体的に課題解決を図ることができるよう会議の目的を明確にし、地域ケア会議を開催する。</li> <li>・地域ケア会議を通じて課題解決のために必要な資源が創設できるように地域福祉コーディネーターと連携する。</li> </ul>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>地域ケア個別会議開催回数（2）回</p> <p>地域協議会（2）回</p>

## 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

### 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター高蔵寺	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	3
	社会福祉士	1
	その他（事務職員）	1

### 2 担当地域の特性

高蔵寺中学校区域の高齢化率は、およそ20%で春日井市の平均と比べ低い。高蔵寺駅を中心に商店街やマンションが立ち並び交通網も発達している。河川や公園などの緑地も多く、道路は比較的平坦な道が多い。近年では、住宅地が増えると同時に、郊外型のスーパーやドラッグストア、飲食店などが増えつつあり働き世代の増加が著しい。古くから住む世代と新しい世代が混在しており、世代間交流が課題となっている。

### 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	センター内研修を計画的に実施し、地域包括支援センター業務における資質向上を図る。外部研修等に参加し、知識技術の向上に努める。
地域との連携	季刊誌やブログにより、地域包括支援センターの役割について定期的に情報発信する。地域住民、関係団体、事業所等との意見交換を適宜実施する。
公正・中立性の確保	介護保険法及び各種法制度を遵守する。利用者や家族が、自らサービスを選択できるよう支援する。
個人情報の保護	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報の取り扱いについて、職員が理解し適切に管理する。
苦情対応	受付責任者をセンター長とし、苦情への適切な対応を行う。苦情の内容を記録し、職員間で情報の共有を図り、必要に応じて市に報告する。

### 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>高齢者が口腔機能向上に向けて自ら関心を持ち、介護予防に向けた取り組みを主体的に実践することができる。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>事業対象者及び圏域内の高齢者団体の会員等に向けて、口腔機能向上に向けた教育指導の実施や誤嚥予防セミナーの活用を提案する。口腔機能のチェックリストを広く実施し、自己啓発に向けた取り組みを行う。</p>
	第1号介護予防支援利用割合（2）%
	第1号介護予防支援届出件数（20）件
	ケアマネジメントC請求件数（10）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>（事業目標）</p> <p>認知症の人やそのご家族が地域で安心して生活できるよう、多職種や民間事業所及び地域住民と連携協働して包括的な支援を行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>認知症カフェや家族介護者支援センターの協力を得て、担当圏域内において、家族介護者交流会を開催する。</p> <p>ICTを活用し、作成した地域資源マップを、他機関や地域住民で情報共有できる体制を整える。</p>
	相談割合（20）%
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標）</p> <p>虐待対応について関係各所が正しく理解し、適切な対応をとることができる。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>虐待発生からその後の対応及び結果について、医療系・福祉系サービス関係各所に対し研修等の機会を作り、正しい理解と連携強化につなげる。</p>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>介護支援専門員の資質向上に向けた支援を計画的に行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>ICTを活用し圏域内の主任介護支援専門員と防災会議の企画と運営を行う。防災会議では多職種も交えた交流を行うことで、介護支援業務への連携強化も目的とする。</p>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>（事業目標）</p> <p>創設された取り組みから出た新たな課題に対して住民自ら主体的に考え、課題解決に向けた新たな取り組みを考える。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>地域福祉コーディネーターと協働し、既存の取り組みから見守り支援の体制づくりや、認知症対策への取り組み等を、地域住民とともに考える。町別記録を効果的に活用する方法を検討する。</p>
	地域ケア個別会議開催回数（2）回
	地域協議会（2）回

# 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

## 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター南城	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2.0
	保健師	1.4
	社会福祉士	1.7
	その他（介護支援専門員）	1.4

## 2 担当地域の特性

<p>南城中学校区の高齢化率は20.42%である。現在、区画整理中の地域ではスーパーやドラッグストアが新たにでき便利にはなった一方、転出入により、近隣との交流が希薄化・世代間交流が課題となっている。</p> <p>旧国道19号沿いやJR神領駅の周辺には医療機関や薬局、スーパー、コンビニも多く日常生活に必要な資源が充実している。一方で公共交通機関がなく、自動車がないと日常生活を送ることが大変な地域も見受けられる。</p>
---

## 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	新人職員に対して、担当指導者をつける。定期的な面談を行い包括業務の理解や習熟度の評価を行う。包括職員は外部研修へ積極的に参加する。研修に参加した職員は、研修内容や学びを記録・回覧し、ミーティング時に発表をすることで他職員への周知を図る。
地域との連携	季刊紙「みなみしろ」を発行し、自治会や区会・町内会の回覧板で配布して頂く他、公共施設や医療機関、薬局、商店、サービス事業所にも設置する。
公正・中立性の確保	ハートページ等で情報の提供を行い、対象者やご家族が意思決定できるよう傾聴や説明を重ねながら寄り添った支援に努める。
個人情報の保護	マニュアルを回覧・周知することで、職員全体が内容を把握し、業務を遂行している。書類等はキャビネット及び各デスクに施錠を行い、管理を行う。
苦情対応	苦情対応責任者をセンター長とし、発生時の対応を速やかに既定の様式へ記録をし、課題を抽出。課題解決に向けて、情報を共有しながら、対応方法を検討する。

## 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>三職種で意見や知識を共有し、早い段階から高齢者本人の能力を生かした介護予防ケアマネジメントを実施し、自立支援に繋げていく。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>新規で作成した計画書を高齢者の自立支援に資するように三職種で検討し、記録する。記録した内容を回覧し、種別ごとに分類して、いつでも閲覧できるようにする。</p>
	<p>第1号介護予防支援利用割合（ 1.8 ）%</p> <p>第1号介護予防支援初回加算算定件数（ 35 ）件</p> <p>ケアマネジメントC請求件数（ 12 ）件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>（事業目標）</p> <p>関係者との連携を図り、一両日中にメールや電話対応、必要時は当日に訪問するなど、迅速な対応が取れるように体制を整える。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センターの季刊紙と資源マップを各機関に配布、設置し、継続的に包括の周知を行う。</li> <li>地域資源マップの情報をサロンなどで提供し、地域住民が地域資源を知り、自ら活用できるようにする。</li> <li>支援困難事例や複合的な課題を抱えている事例については一覧表を作成し、職員全体に支援経過がわかるように情報共有する。また関係機関と連携を図り重層的な支援をしていく。</li> </ul>
	相談割合（ 25 ）%
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標）</p> <p>関係機関と連携しながら権利擁護に関する情報発信を行い、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を維持できるように努める。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市のマニュアルに基づいて高齢者虐待に対応する。一覧表を活用し、包括内で情報を共有し、終結後も適切に支援が行えるようにする。</li> <li>成年後見制度について高齢者・障がい者権利擁護センターと協働し、民生委員や地域組織と連携しながら周知・啓発活動を行う。</li> <li>消費者被害の情報をかすがいねっと連絡帳を利用しながら各機関に情報提供し、消費者被害が未然に防げるよう努める。</li> </ul>
	<p>（事業目標）</p> <p>介護支援専門員が関係機関と連携ができ、円滑に利用者への支援が行えるよう介護支援専門員の資質向上の機会を設ける。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かすがいねっと連絡帳を活用し、地域の介護支援専門員への情報発信や連絡ツールとしての充実を図る。</li> <li>介護支援専門員の資質向上を図るための研修を実施する。</li> <li>民生委員児童委員協議会等にて民生委員と介護支援専門員と継続的な交流の場を設ける。</li> </ul>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>地域住民が十分に地域課題を認識した上で、参加者と共有しながら課題解決に向けて検討できるようにする。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議での検討事項・決定事項を議事録にまとめ配布し、今後の予定を参加者全員が共有できるようにする。</li> <li>地域福祉コーディネーターと協働し、他地区の取り組みを周知するとともに地域住民の意見を取り入れ、横展開を図る。</li> </ul>
	<p>地域ケア個別会議開催回数（ 2 ）回</p> <p>地域協議会（ 2 ）回</p>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>（事業目標）</p> <p>地域住民が十分に地域課題を認識した上で、参加者と共有しながら課題解決に向けて検討できるようにする。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議での検討事項・決定事項を議事録にまとめ配布し、今後の予定を参加者全員が共有できるようにする。</li> <li>地域福祉コーディネーターと協働し、他地区の取り組みを周知するとともに地域住民の意見を取り入れ、横展開を図る。</li> </ul>
	<p>地域ケア個別会議開催回数（ 2 ）回</p> <p>地域協議会（ 2 ）回</p>

# 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

## 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター松原	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0人
	保健師	2.0人
	社会福祉士	2.0人
	介護支援専門員	1.0人
その他（センター長）	0.1人	

## 2 担当地域の特性

<p>高齢化率：28.68％、                  地理的特徴：日常生活圏12カ所の中で春日井市のほぼ中心に位置する。防災マップ等の地図でも平坦な地形で災害被害の危険性は低い。国道19号線と高速道路へのアクセスも良い。                  医療・福祉サービス：病院、クリニック、歯科、薬局は多い。                  商店、公共施設の状況：交番あり。スーパー、コンビニは比較的多く、大型商業施設あり。                  地縁組織の活動状況：民生委員、地区社協による地域の見守り活動がある。</p>
---

## 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	マニュアルを作成し、新人職員の育成を行う。
地域との連携	地区民生児童委員協議会（毎月）、東野町ネットワーク会議（年2回）、地区社協等へ参加し、連携強化の交流会又は研修会を行い信頼関係の構築を図る。
公正・中立性の確保	公益的な機関であることを念頭に法令遵守し、利用者本位で公平なサービスの選択ができる様にする。複数の選択肢を提示して支援する。
個人情報の保護	個人情報マニュアルに沿い適宜、適切な対応を行う。職員間で周知し漏洩には十分注意する。
苦情対応	苦情受付担当者を設置し、苦情への適切な対応を行う。苦情が発生した場合は速やかに市へ報告し、職員間で情報共有して改善策を検討する。

## 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	(事業目標) ・早期介入で「利用者の望む暮らし、生活」を実現できるように、自己選択、自己決定に留意しながら支援する。 (主な取組内容) ・介護予防ケアマネジメントマニュアルを活用して迅速な判断で支援を開始する。 ・三職種の専門的な視点で点検、確認し、検討した利用者の情報を一つのファイルに保管、管理し今後のケアマネジメント業務の参考とする。
	第1号介護予防支援利用割合 ( 0.9 ) % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 ( 30 ) 件 ケアマネジメントC請求件数 ( 5 ) 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	(事業目標) 地域で暮らす高齢者が抱える課題や社会資源の把握に努め、地域の関係機関との連携強化に努める。 (主な取組内容) ・社会資源をまとめた「まつばらいふマップ」を更新し、見守る機関を追加して地域の関係者から情報が集まる体制を作る。 ・サロンや地域の商業施設等にセンターの案内チラシを設置し気になる方に配布し、総合相談に繋げる。 ・複合的な課題がある相談や困難事例等のケース会議を開催し、多職種と連携し速やかに対応できるようにする。
	相談割合 ( 20.1 ) %
③ 権利擁護業務	(事業目標) 関係機関と協働して支援が必要な方の情報を共有し、高齢者の尊厳の保持や養護者への適切な支援を検討し、虐待の早期発見、早期対応を行う。また安心して暮らせるよう消費者被害防止に努める。 (主な取組内容) ・認知症高齢者に対する成年後見制度、日常生活自立支援事業の適切な介入や地域の関係機関への周知、啓発を権利擁護センターと連携して行う。 ・虐待再発防止の取り組みとして、終結後も定期的に連絡を取り、再発がないか生活状況の確認を行う。 ・消費者被害防止の為に春日井警察署と地域の小学校と協働し、小学生が作成した消費者被害防止のハガキを高齢者サロンや見守り活動の中で配布し被害防止に努める。ICT等を活用し広く啓発活動を行う。
	(事業目標) 介護支援専門員が関係する支援機関、地域の支援者と協力し合える体制を作る。 (主な取組内容) ・多機関との連携を強化する為に地域の主任介護支援専門員と協働して事例検討会を実施し、互いに有益となる情報交換を行い、介護支援専門員を支援する体制を作る。
⑤ 地域ケア会議開催業務	(事業目標) 地域ケア会議運営マニュアルを基に地域の実情にあった課題を選定し、地域住民、医療・福祉関係者を含めた総合的な取り組みが出来るようにする。 (主な取組内容) ・地域福祉コーディネーターと協働して会議の意見をもとに住民発案の取り組みを創設する。
	地域ケア個別会議開催回数 ( 1 ) 回 地域協議会 ( 2 ) 回

# 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

## 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター東部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	1.9
	社会福祉士	3.5
	その他（ ）	

## 2 担当地域の特性

高齢化率（前期高齢者 11.7% 後期高齢者 14.4%）  
 春日井市のほぼ中央に位置し、住宅地が多い。旧 19 号を挟み南北に広がっている。コンビニやスーパー、診療所も多く、日常生活に必要な資源は充実している。住民主体のサロン数も多く、活発に活動している。地区社協の活動も盛んで、見守り支援や介護予防に積極的に取り組んでいる。

## 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	キャリア別の育成計画を作成し、支援センター内での研修やケースカンファレンス、OJTを通して職員の資質向上に努める。
地域との連携	まもり隊マップの協力機関を訪問し、関係強化に努める。困っている方や声をあげない方に対しても、周囲が気づき、地域ネットワーク間での支援の展開ができる体制づくりをする。
公正・中立性の確保	介護保険法及び各種法制度を遵守し、本人及び世帯の状況に応じた多様な提案や情報提供を行い、自己選択、意思決定ができるようにする。
個人情報の保護	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会の個人情報保護規程（平成 18 年規程第 6 号）に基づき、個人情報の保護に努める。
苦情対応	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会の福祉サービスに関する苦情解決実施規程（平成 20 年規程第 12 号）に基づき、苦情受付担当者を置き、苦情への適切な対応を行う。ヒヤリハット記録を活用し、リスクマネジメントに努める。

## 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）                      高齢者が自身の持つ能力を最大限に活かし、住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、意欲を引き出し、利用者本人、家族及び地域住民が、課題と目標を共有し、取り組みが積極的に行える支援を実施する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三職種が、支援計画や支援内容をそれぞれの専門性を生かし検討し、自立と自己管理に向けた支援を実施する。確認した内容を記録し、項目ごとに分類し参照できるよう保管する。</li> <li>・介護予防ケアマネジメントの支援方針、支援期間及び実施状況を委託先の介護支援専門員に確認し、積極的に自立に取り組める支援計画が三職種で検討し委託先に助言する。</li> <li>・高齢者が、主体的に介護予防に取り組めるよう、「オーラルフレイルのセルフチェック表」等を活用し、継続したセルフマネジメントができる支援を実施する。</li> <li>・介護予防手帳の活用を促進するとともに、活用状況を調査する。</li> </ul>
	第 1 号介護予防支援利用割合 （ 1.6 ） % 第 1 号介護予防支援届出件数 （ 30 ） 件 ケアマネジメント C 請求件数 （ 10 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>（事業目標）                      総合相談を実施しながら新たな社会資源の把握や関係機関との連携を行うことで、支援センターに連絡が入る体制を強化する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まもり隊の協力機関に対して、協力内容の見える化を図る。</li> <li>・相談支援を経て、残された課題をスクリーニングし、社会資源の開発・改善に活用する。</li> <li>・複合的な生活課題を抱える世帯の相談があった際は、他機関と連携・協働して、家族支援を行う。</li> </ul>
	相談割合 （ 20 ） %
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標）                      関係機関と連携しながら高齢者の尊厳が維持できる支援を実施する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待を未然に防ぐための周知・啓発活動をする。また、再発防止の取り組みとして関係者間の情報共有をする際には積極的に ICT を活用する。</li> <li>・成年後見制度や終活サポート事業に関する最新情報を高齢者等に定期的に発信する。</li> <li>・消費者被害防止のため、関係機関と協働し、サロン等において周知啓発活動を行う。</li> </ul>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）                      介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者の支援ができるよう、関係づくりを支援する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用して利用者情報を関係機関で共有して連携を図り、切れ目のない支援を行う。</li> <li>・圏域内の主任介護支援専門員と協働し、介護支援専門員の資質向上を目指した研修会を行う。</li> </ul>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>（事業目標）                      地域住民と共に地域生活課題の把握、共有に努め、地域住民が主体的に課題解決の取り組みが検討できるよう支援する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種地域ケア会議において、多様な関係機関と連携し、複合的な地域生活課題の解決に向けた取り組みの創設を図る。</li> <li>・地域協議会を通し、地域福祉コーディネーターと協働して地域の特性を生かした取り組みの横展開を図る。</li> </ul>
	地域ケア個別会議開催回数 （ 6 ） 回
	地域協議会 （ 2 ） 回



# 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

## 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター鷹来	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	2.0
	社会福祉士	3.0
	その他（ ）	

## 2 担当地域の特性

<p>全体 18,780 人、65 歳以上 5,124 人、うち 75 歳以上 2,898 人、高齢化率 27.28%（2022/10/1） 春日井市民病院をはじめ、多くの診療所、歯科、薬局がある。 鷹来公民館では 60 以上の団体が活動し、総合体育館では運動教室が開催される。大規模な地域サロンが 4 つ、おれんじプラスカフェが 4 カ所ある。高齢化が著しい地区が点在している。</p>
--

## 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	チェックリストを用い、個人の習熟度に合わせた指導を行う。指導担当職員だけでなく、事業所全体でフォローし職員教育を進める。
地域との連携	地域の関係機関へ出向き、地域包括支援センターの活動内容や連携した事例を紹介し、連携を図る。定期的に包括便りを作成し連携先に配布する。
公正・中立性の確保	介護保険法及び各種法制度を遵守し、利用者や家族の状況に応じ複数の選択肢を提示する。利用者自らが自己決定できるように支援する。
個人情報保護	IS027001 に即した情報保護・管理システムに基づき、情報を厳重に管理する。本システムを適宜見直し、継続的に改善し、定期的に職員教育を行う。
苦情対応	苦情内容から対応策、再発防止策を法人管理者とも検討したうえで対応する。抽出した課題や改善策も含めた記録を作成し、対応内容を市へ報告する。

## 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標） 春日井市介護予防ケアマネジメントマニュアルに基づき、自立支援に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。</p> <p>（主な取組内容） 新規のケアプランに対し、三職種がそれぞれの専門性を活かし提案する。ケアプランはサービス種類や利用目的ごとに分類し、本人の希望や環境に沿ったサロン等の社会資源を紹介する。</p>
	第 1 号介護予防支援利用割合 （ 1 ） %
	第 1 号介護予防支援初回加算算定件数 （ 20 ） 件
	ケアマネジメント C 請求件数 （ 12 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>（事業目標） 地域住民や関係機関からの情報提供が得られるネットワークの形成を図り、多機関協働したうえで、包括的な支援を行う。</p> <p>（主な取組内容） 連携先との関係を密にし、高齢者の見守りや支援を必要とする高齢者の早期発見と情報提供が得られる体制づくりを継続する。 多機関と協働し、複合的な課題を抱える世帯に対して家族支援を含めた包括的な支援を行う。 人材育成として、職員の面接技術の向上を図るため、定期的な教育を実施する。</p>
	相談割合 （ 25 ） %
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標） 地域で安心して暮らす権利を尊重するため、住民自ら権利擁護の意識をもち、消費者被害や虐待の防止を呼び掛けあう地域づくりをする。</p> <p>（主な取組内容） 虐待対応は、情報の共有ができるよう一覧表を用いて、進捗状況の確認やフォローのタイミングを管理し、再発防止に努める。 ICT を活用しながら、消費者被害の防止や成年後見制度等の活用に向けての情報発信や啓発活動を行う。</p>
	<p>（事業目標） 地域の介護支援専門員が多様な機関と連携して利用者を支援することができるよう、ICT の活用や環境の整備を行う。</p> <p>（主な取組内容） 民生委員や地域のサロン等の社会資源と介護支援専門員との交流の機会を設け、介護支援専門員が地域の多様な機関とスムーズな連携が図れるツールや体制作りを行う。 地域の主任介護支援専門員と協働し、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施する。 地域の介護支援専門員同士がお互いに情報発信ができるよう ICT の活用推進を促す。</p>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>（事業目標） 住民自らが地域生活課題に気付き、課題解決の取り組みができるよう、地域福祉コーディネーターと連携して地域ケア会議を開催する。</p> <p>（主な取組内容） 地域福祉コーディネーターと協働し、地域住民や地域活動に携わる関係機関が取り組みに主体的に関われるように支援する。 また、地域協議会では各取り組みの内容や工夫を伝えることで、他地区への横展開を図る。</p>
	<p>地域ケア個別会議開催回数 （ 2 ） 回</p> <p>地域協議会 （ 2 ） 回</p>

## 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

### 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター柏原	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.5
	保健師	3.0
	社会福祉士	1.5
	その他（ 事務員 ）	1

### 2 担当地域の特性

高齢者人口 5,875 人、高齢化率 23.7% 地理的特徴：市役所の南西側の地域、坂道が少ない平地で、19号・旧19号・25号線等に沿った商業地域と住宅街が中心。市役所・図書館等公共の施設が近くにあり、生活に必要な民間サービスや介護保険サービスが充実している。地縁組織の活動状況：役員の高齢化等の理由で老人会が解散した地域もあるが、新たな団体活動や住民主体の活動が立ち上がってきている。地域差はあるが町内会加入率は年々低下してきている。

### 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	新規職員に対し経験や職種に応じて個別の研修計画を立て実施し、複数回の面談評価で習熟度を確認し、無理なく段階的に業務を担えるよう育成する。
地域との連携	お便り等を作成し町内会へ回覧を依頼、地区民生委員協議会、老人会、高齢者サロン等の集まり、医療機関、薬局、商店等へのセンターの広報周知活動を継続。連携の好事例を共有する等の方法で関係機関との連携を強化する。
公正・中立性の確保	利用者自身がサービス等の選択ができることを十分に説明し、常に複数の提案を行う。やむを得ず限定的な提案となる時は、その理由を説明する。
個人情報の保護	春日井市医師会在宅療養センター個人情報保護管理マニュアルに基づき、個人情報の保護に努める。
苦情対応	対応責任者をセンター長とし、苦情があった際は、その原因、内容を分析し、職員で情報を共有するとともに再発防止に努める。

### 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標） 春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、予後予測を適切に行い、自立支援型のケアプランを作成する。</p> <p>（主な取組内容） センター内会議にて支援内容を検討する際チェックシートを活用し、三職種の意見を取り入れ、分類し記録を残す。また、必要時は療法士等派遣事業等を活用し、身体機能の現状と改善見込みの評価を受け、ケアプランに反映させる。分かりやすい言葉で、意欲を引き出すケアプランを作成する。</p> <p>第1号介護予防支援利用割合 （ 1.4 ） % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 32 ） 件 ケアマネジメントC請求件数 （ 12 ） 件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>（事業目標） これまでに構築した関係機関との連携を密にし、地域の高齢者世帯に関する情報が早期に入る体制を作る。複合的な生活課題を抱える世帯に対し、多機関や地域住民等と連携・協働し包括的な支援を行う。</p> <p>（主な取組内容） 地区民生委員協議会へ出席、医療機関・薬局・商店等へ高齢者の見守り等の協力依頼を継続する。さらに個別ケースにおいて、連携先機関と具体的連携方法を共有し、ネットワークを活用した見守りや効率的な状況把握を行う。複合的な生活課題を抱える世帯の支援に対し、関係機関と協力しカンファランス等の場で支援方針を決定、民生委員等地域住民とも連携し具体的役割分担を行う事で、孤立せず可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援する。</p> <p>相談割合 （ 42 ） %</p>
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標） 業務全般を通し権利擁護の視点に立ち、成年後見制度等適切な制度へつなぐ支援を行う。虐待の早期発見・再発防止、消費者被害の未然防止のため、民生委員、居宅介護支援事業所他、関係機関と連携を図る。</p> <p>（主な取組内容） 高齢者・障がい者権利擁護センター、成年後見制度等の冊子を携帯し、相談時に配付。関係機関とICT等を活用した情報共有を図り、虐待や消費者被害を早期に発見・再発防止できる体制を作る。虐待相談では、基幹型センターや市の担当課と協議の上、個別ケースに即した対応を行う。</p>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>（事業目標） 担当地域内で、介護支援専門員が多様な社会資源の情報を得やすいようにし、必要な社会資源や地域住民等と直接連携して高齢者とその介護者を支援できる環境を整備する。</p> <p>（主な取組内容） 介護支援専門員同士の連携や、高齢者とその家族に係わる機関や地域の社会資源と介護支援専門員の連携を図る目的で、地域の主任介護支援専門員と協働し研修・交流会を開催する。ICTを活用して効率的な情報共有を行うと共に、担当地域内介護支援専門員のICT活用推進を支援する。</p>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>（事業目標） 地域福祉コーディネーターと連携し、地域特性や地域住民のニーズを把握し、参加者が地域生活課題を身近に感じ解決の取り組みを検討できるよう会議を企画、実施する。</p> <p>（主な取組内容） 全ての地域ケア会議において、企画書により開催目的、地域生活課題を明確にした上で、参加者である地域住民が課題解決に向けて積極的に話し合いができるようにする。会議開催後に地域住民が課題解決に向けて主体的に取り組めるよう、地域福祉コーディネーターと連携する。</p> <p>地域ケア個別会議開催回数 （ 2 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回</p>

# 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

## 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター中部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	1.8
	社会福祉士	3.4
	その他（ ）	

## 2 担当地域の特性

<p>高齢者人口 9,111 名、高齢化率 20.75%</p> <p>市内で2番目に高齢者人口が多い地域だが高齢化率は低い。新興住宅地をはじめ若い世代の多い地区もあれば、昔ながらの地域の店舗や関係者の繋がりが強い地区もある。駅周辺は人口密集地が多く、交通の不便な地域と混合するため圏域内でも地域により特徴や課題が異なる。</p>
---

## 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	年間研修計画を作成し研修を受講できる機会と実績を管理。センター内でフローチャート、マニュアルを作成し全員が同じ認識で相談対応や管理ができるよう努める。月1回スキルアップのため法令の勉強会をセンター内で開催する。
地域との連携	顔写真入りの包括案内とオリジナルの社会資源マップを作成し地域の関係者へ配布し相談しやすい体制を作る。
公正・中立性の確保	利用者、家族自らがサービス等選択できるよう各種情報一覧を持参し複数の提案を行い意思決定できるよう支援する。
個人情報保護	法人の規定に基づき個人情報の保護、管理に努める。センター内職員不在時、夜間は必ず施錠を行う。
苦情対応	苦情受付後必ずセンター内で会議を開催し要因分析（課題抽出）、改善策を職員で検討し苦情解決に向けて報告書を作成する。毎月の包括会議で再確認し再発防止に努める。

## 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>高齢者自らが疾患や健康管理に意識を持ち、自らの力でサービスだけに頼ることなく自立した生活を送ることができるよう支援する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>対応の標準的なフローチャートとチェックシートを作成し、全ての利用者の支援について手立てを検討しているか、改善の可能性等各プロセスを検討したかを3職種が確認し、項目ごとに分類した上で記録に残し、毎月包括会議で確認する。中部独自で作成した社会資源マップ、短期集中型の専門職が関わるリハビリ、療法士等派遣事業を活用し、卒業に向けて専門職の意見を取り入れながら自立支援の効果を図る。委託するケースについても評価時に3職種にて支援の方向性を確認し、評価票や計画書へのコメントを介護支援専門員へ直接口頭にて伝え、項目ごとに分類し記録に残す。</p>
	<p>第1号介護予防支援利用割合（ 1.3 ）%</p> <p>第1号介護予防支援初回加算算定件数（ 30 ）件</p> <p>ケアマネジメントC請求件数（ 8 ）件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>（事業目標）</p> <p>高齢者、複合的な課題を抱える世帯が孤立しないよう、地域の繋がりをネットワークを強化し、質の高い情報が提供される体制づくりを行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>地区別、相談内容別で見守りの課題を抽出し、課題が生じる地区の関係者へ発信し、多機関で新たな見守り体制ができた際はオリジナルの社会資源情報を常に更新する。相談受付からのフローチャートを作成し、センター内の対応をルール化し、職員全員が同じ認識で統一対応できる体制を作る。複合的な課題に対しセンター内で多機関との連携内容を協議し、その後多機関と協働で実施した家族支援等の内容について月1回の包括会議で評価する。</p>
	相談割合（ 30 ）%
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標）</p> <p>高齢者の全ての権利を守るため多機関と連携し虐待や詐欺被害防止の体制作りを強化する。啓発活動についてはICTを活用し被害防止に努める。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>虐待対応においては主担当・副担当をつけ、受付から終結後の対応方針の計画まで作成・管理し、月1回の包括会議で共有する。養護者（家族介護者）への支援として、分室を活用したサロンやかすがいおれんじプラスカフェを中心に居場所作りを行う。</p> <p>権利擁護センターが行う周知啓発活動を確認・協議し、担当圏域内での活動を支援し、月1回包括会議で支援内容を確認する。消費者被害、詐欺被害情報については、かすがいねっと連絡帳、法人のホームページ等で早期に発信し被害防止に努める。</p>
	<p>（事業目標）</p> <p>介護支援専門員が医療機関等の連携で苦勞する場面を把握し、介護支援専門員の資質向上のため、連携できる仕組みをつくる。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>日頃連携で苦勞する場面について、ICTを活用した圏域の介護支援専門員へのアンケートや個別のヒアリングで情報を得る。資質向上のための情報提供や研修会を地域の介護支援専門員と協働して実践し、役割や連携の手段が確認できる機会を設け共有する。</p> <p>災害時の対策について、圏域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員を中心に民生委員等の地域関係者と同じ認識をもち、役割分担等を共有したうえで協働実践できるよう支援する。</p>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>地域福祉コーディネーターと協働し、1人の個別課題から地域課題へ、更に他の地域へ横展開できるよう企画する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>地域ケア個別会議開催後の検討・決定事項や今後の開催予定については、会議録を作成配布し参加者と共有する。地域協議会については、参加者、住民相互活動の周知方法、意思表示しやすくするための根回しや前回の振り返りの方法等の計画を、地域福祉コーディネーターと協働し役割分担しながら企画策定する。個別の課題からより多くの地域住民が活用できるしくみを作るため、地域ケア個別会議の開催機会を多くもち、地域の関係者同士が繋がる機会を作り、地域住民が意識を持ち主体的に取り組むことができるよう意識付けを行う。</p>
	<p>地域ケア個別会議開催回数（ 6 ）回</p> <p>地域協議会（ 2 ）回</p>

## 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

### 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター西部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2.7
	保健師	2.0
	社会福祉士	2.7
	その他（ 介護支援専門員 ）	0.45

### 2 担当地域の特性

- ・牛山区は代々この地域で暮らす人が多く、大型集合住宅が少ない。町内会加入率は高いが、年々低下してきている。区や地区社協、老人会等の活動が活発。高齢化率 35.1%
- ・春日井区は、商業施設、大型集合住宅が多く、町内会加入率は低下傾向である。町内会を基本とした活動が多く、地区社協や区の横のつながりが出来ている。高齢化率は、22.2%

### 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	法人内、センター内にて、入職時研修を実施する。新人育成チェックシートを活用し、一人一人に合わせた教育を行う。各職員の目標設定を行い、定期的な評価を実施する。資質向上のため、外部研修にも積極的に参加する。
地域との連携	地域住民等へ情報発信を有効に行い、地域へのPRを実施し、地域住民からの意見を共有し、速やかに対応し、強固な連携を図る。
公正・中立性の確保	サービスを紹介する際は、複数の事業所を提示し、本人や家族が自らサービスの選択、決定ができるよう支援する。
個人情報保護	ISO27001 に即した情報保護・管理システムに基づき、情報を厳重に管理する。本システムを適宜見直し、継続的に改善し、定期的に職員教育を行う。
苦情対応	苦情内容から対応策、再発防止策を法人管理者とも検討したうえで対応する。抽出した課題や改善策も含めた記録を作成し、対応内容を市へ報告する。

### 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>高齢者、ご家族と課題や目標を共有し、介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>ケアプラン原案を三職種で確認し、内容を共有し、記録する。項目ごとに分類し新人研修やスキルアップ研修の材料とする。業務委託のプランが適正かどうか適宜検証し、自立支援に向けたケアマネジメントの視点が持っているか確認する。</p>
	<p>第1号介護予防支援利用割合 （ 1.5 ） %</p> <p>第1号介護予防支援届出件数 （ 36 ） 件</p> <p>ケアマネジメントC請求件数 （ 7 ） 件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>（事業目標）</p> <p>見守りネットワークを活用し、支援の必要な高齢者の早期発見、対応に努める。また、複合的な生活課題を抱える世帯等の支援は、多機関や地域住民と連携・協働し包括的な支援を行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>住民、店舗、関係機関と連携し、地域内の高齢者やその世帯を見守る。センターの広報紙や地域資源マップを医療機関等に設置し、広く情報が届くようにする。複合的な生活課題を抱える世帯支援のため、研修等を通じ、他機関への理解を深め、多機関協働の支援体制を構築する。</p>
	相談割合 （ 40 ） %
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標）</p> <p>高齢者の尊厳ある生活を保持し、地域関係者と協力し、高齢者虐待、消費者被害等を未然に防ぐことのできる地域づくりを目指す。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>高齢者虐待マニュアルに沿って、高齢者、養護者双方の支援を行う。虐待対応終了後には、センター内で振り返りを行い終結後の対応方針を検討し、各機関と方針を共有することで再発防止に努める。消費者被害防止、成年後見制度の啓発については、地域関係者と協力し、ICTを活用して情報発信、情報共有を行い地域での体制を構築する。</p>
	<p>（事業目標）</p> <p>定期的な研修の開催や後方支援を行い、ケアマネジメント支援を行う。介護支援専門員と地域の関係機関、住民が連携を図り、利用者の支援が行えるように関係構築に向けた支援を行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>圏域の近い包括と主任介護支援専門員と協働し、研修企画、運営を行っていくことで介護支援専門員の資質向上と支援体制の構築に向け取り組む。ICTを活用し、圏域内の居宅介護支援事業所と社会資源や消費者被害等に関する情報発信を双方向で行い、共有できる体制を構築するとともに医療連携に向けての体制も整える。</p>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>地域課題を住民や活動団体と共有し、地域福祉コーディネーターと連携しながら、参加者が主体となって取り組み創設ができるよう支援する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>地域ケア個別会議から地域生活課題を住民と共有し、地域ケア会議へと発展させる。明らかとなった地域生活課題に対し、検討した内容と今後の予定を共有し、住民の主体的な取り組みへとつながるよう支援する。地域協議会では、参加者同士で意見交換を行い、課題解決に向けた横展開を行うことによって住民主体の活動の活性化を図る。情報共有・情報発信を行うため、ICTの活用方法を検討する。</p>
	<p>地域ケア個別会議開催回数 （ 2 ） 回</p> <p>地域協議会 （ 2 ） 回</p>

# 令和5年度 地域包括支援センター 事業計画書

## 1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター味美・知多	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	2
	社会福祉士	3
	その他（ ）	

## 2 担当地域の特性

<p>総人口 29,846 人、高齢者人口 6,902 人、高齢化率 23%。開業医やクリニックは多いが、入院設備の整った総合病院がない。高低差はほとんどない地域で、国道 19 号・302 号が近く交通量が多い。名古屋市北区と隣接していることや名鉄味美駅や味鉢駅が近くにある事もあり、通院や買い物で名古屋へ行く人も多くいる。</p>
--

## 3 運営体制

項目	取組内容
人材育成	新入職員向けに業務別リストを作成し、資料を確認しながら知識を習得することができるようにする。現任職員も適宜資料を活用し業務の見直しを行う。また、困難ケースの事例検討や研修報告をすることで情報共有だけでなく、職員の知識や資質の向上を図る。
地域との連携	民生委員協議会や老人会の会合、商店、住民の集まりに出向いて、支援センターの役割を周知し地域住民、関係団体や事業者等との相互理解と連携に努める。
公正・中立性の確保	社会資源マップやハートページ等を利用し、社会資源やサービスの紹介を行い、複数の事業所やサービスから利用者自身が自己決定できるよう支援する。
個人情報保護	個人情報マニュアルに沿って業務を遂行するよう、マニュアルを定期的に回覧し職員の意識付けを徹底する。
苦情対応	センター長へ報告し、対応方法を職員間で協議の上決める。また苦情内容を記録し課題を見つけ、今後同じような苦情が再発しないよう、職員間で検討し情報共有を行う。必要に応じ、市へ相談・報告する。

## 4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標） 三職種の意見を PC にて共有し課題を検討し、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。</p> <p>（主な取組内容） ・ケアプラン原案を作成後、PC で三職種の意見を共有する。疾患別、サービス別の項目で統計をとり、今後のプラン作成の参考にする。 ・居宅介護支援事業所に介護予防ケアマネジメントの実施状況を確認する。</p>
	<p>第 1 号介護予防支援利用割合 （ 1.5 ） % 第 1 号介護予防支援初回加算算定件数 （ 15 ） 件 ケアマネジメント C 請求件数 （ 5 ） 件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>（事業目標） 支援センターの認知度を高め、新たに関係機関との連携が取れ、情報共有できる体制をつくる。</p> <p>（主な取組内容） ・民生委員協議会、区会、老人会、サロン、店舗、病院、金融機関などに新たに作成したチラシやマップ、季刊誌を配布し支援センターの周知を図り、地域の情報や気になる高齢者の情報が支援センターへ入る仕組みを整える。 ・出張講座一覧表を作成し、各関係機関から依頼があった際に対応ができるような仕組みを作り、複合的な生活課題を抱えた世帯に対して、地域住民や関係機関と連携して対応ができるようなネットワークを構築する。 ・緊急時等に職員が統一して対応ができるよう、携帯できるマニュアルを作成し適切な機関につなぐことができるようにする。</p>
	相談割合 （ 25 ） %
③ 権利擁護業務	<p>（事業目標） 地域高齢者を虐待や権利侵害から守り、その人らしく安心して暮らし続けていくことが出来るように、関係機関と協働し権利擁護に努めていく。</p> <p>（主な取組内容） ・「虐待対応一覧表」を用いて、現在対応進行中の案件情報と虐待対応終了後のフォローアップ状況を職員間で共有できるようにする。関係機関との密なコミュニケーションにより情報の共有を図り、高齢者虐待の発生および再発の防止に努める。 ・成年後見制度について周知・啓発を行い、必要と思われる情報提供を行うとともに、適切に関係機関につなぐ。 ・警察や国民生活センター等からの啓発チラシを ICT の活用も含め有効活用し、消費者被害等の情報を周知し、注意喚起を行う。</p>
	<p>（事業目標） 支援センターが介護支援専門員と地域住民の懸け橋になれるよう相互の関係づくりを支援し、介護支援専門員と地域の連携体制を構築する。</p> <p>（主な取組内容） ・地域の介護支援専門員に必要な情報提供を行い、地域住民や地域にある社会資源と交流できる場を作り連携できる関係づくりをする。 ・地域の主任介護支援専門員と協働して交流会や研修会を実施する。 ・地域の医療関係者や介護支援専門員、介護等の従事者が円滑に連携できるよう ICT の活用を支援する。</p>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>（事業目標） 住民や地域活動を行う者と、地域の困り事を我が事として捉えることができるよう地域福祉コーディネーターと協働し、意見交換の場を持ち地域づくりを推進する。</p> <p>（主な取組内容） ・地域に出向き地域の資源や特性を分析し、困り事について住民と一緒に考える。住民が主体性を持って地域ケア会議に参加できるように準備を行う。 ・地域協議会では創出できた社会資源の発表を行い、参加者と情報共有する。そして住民同士で交流を行いワクワクできる新しい取り組みにつなげる。</p>
	<p>地域ケア個別会議開催回数 （ 1 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回</p>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>（事業目標） 住民や地域活動を行う者と、地域の困り事を我が事として捉えることができるよう地域福祉コーディネーターと協働し、意見交換の場を持ち地域づくりを推進する。</p> <p>（主な取組内容） ・地域に出向き地域の資源や特性を分析し、困り事について住民と一緒に考える。住民が主体性を持って地域ケア会議に参加できるように準備を行う。 ・地域協議会では創出できた社会資源の発表を行い、参加者と情報共有する。そして住民同士で交流を行いワクワクできる新しい取り組みにつなげる。</p>
	<p>地域ケア個別会議開催回数 （ 1 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回</p>